

環境省と環境 NGO の意見交換会

テーマ：気候変動対策 カーボンプライシング

2017 年 1 月 10 日

桃井貴子（気候ネットワーク）

1. パリ協定と長期戦略

- ・2016 年 11 月 4 日パリ協定が発効。日本は同年 11 月 8 日に批准。
- ・パリ協定の目標＝①気温上昇を産業革命よりも前に比べて 2℃を十分に下回り、1.5℃を目指すこと、②温室効果ガス的人為的な排出を実質ゼロにすること
- ・パリ協定では、5 年毎の目標の見直し、高い削減目標の設定が求められる。
- ・パリ協定実効のために 2020 年までに「長期の温室効果ガス低排出発展戦略（以下、長期戦略）」を策定し国連に提出することになっている
- ・カーボン・プライシング（炭素税や排出量取引制度）は削減を確実にする有効な手段

2. 日本の対策現状と問題意識

- ・化石燃料依存のエネルギー政策＞気候変動政策
→「エネルギー基本計画」では、石炭が「地政学的リスクが化石燃料の中で最も低く、熱量当たりの単価も化石燃料の中で最も安い」「安定 供給性や経済性に優れた重要なベースロード電源」など位置づけられる。
- ・1990 年以降、石炭による発電電力量が約 3 倍に増加。
- ・2012 年以降、全国で 48 基の石炭火力発電所の建設計画が浮上。
- ・地球温暖化対策税は導入されたものの・・・
→税率が低く、削減のインセンティブ効果はほとんどない。
税金をエネルギー対策に利用。しかも化石燃料のクリーン化・効率化にも充当
- ・排出量取引制度は東京都で導入されたが、日本全体で導入されていない。
- ・OECD は日本の実効炭素税率が諸外国と比べて道路運送部門は中位程度、産業部門、業務・家庭部門、電力部門で低位であると分析。

3. カーボンプライシングに関する提案

① 長期戦略へのカーボンプライシングの位置づけ

カーボン・プライシングを主要な政策措置の一つとして位置付け、その具体的手法と効果を把握・評価し、強化していく方針を明確に定める。

② 地球温暖化対策税の更なる税率の引き上げ

2030 年の目標の深掘りとその達成に向け、現状の温暖化対策税の税率は不十分。価格インセンティブ効果を高める税率に上げることが不可欠。

③ 国内排出量取引制度の導入

温室効果ガスの排出総量を定め、着実な削減を促すための排出量取引制度の導入。

④ フロン対策の経済的手法の導入

低 GWP の F ガスではなく、自然冷媒への転換を促すための経済的手法（フロン税+デポジット等）の導入。